

令和8年度 御殿場市議会 福祉文教委員会 行政視察報告書

1. 日程 令和8年6月22日（月）

2. 視察先及び視察事項

(1) 東京都荒川区

○豊かな心を育む読書のまちづくり条例について

(2) 埼玉県三郷市

○「日本一の読書のまち」推進事業について

3. 参加者

委員長 高村芳章

副委員長 小林昌美

委員 辻川公子 小林恵美子 永井誠一

川上秀範 芹澤勝徳

当局 青山文彦（社会教育課 図書館調整監）

事務局 桐生守（議事課 副参事）

4. 視察先対応者

(1) 東京都荒川区

ゆいの森課 課長 岡村 様

地域図書館課 課長 秋元 様 ほか

(2) 埼玉県三郷市

日本一の読書のまち推進課 課長 茂木 様 ほか

5. 視察の内容

■豊かな心を育む読書のまちづくり条例について

日時：令和8年6月22日（月） 午前9時30分～午前11時30分

場所：荒川区役所 及び あらかわ街なか図書館

視察の目的

平成30年に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言し、令和5年に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定し、本が身近にあるまちづくりを積極的に進めている荒川区に伺い、本市施策に活かす。

視察先の概要

東京23区の東北部に位置し、江戸・昭和の風情が残る地域である。下町情緒を感じられる街並みや商店街が魅力で、人情味あふれる地域として知られている。隅田川に面し、公園や緑地が多く、自然環境も豊かである。歴史的建物が点在し、伝統と現代が調和した街であり、子育て支援も充実している。

人口：224,575人 議員定数：32人【R8.4.1時点】

令和8年度一般会計当初予算額：1,367億2,000万円

視察の内容

エレベーターを降りた途端、荒川区議会議長はじめ、議会事務局、担当当局の皆さまおよそ20名のお出迎えの拍手から始まった。

その後、部課長から説明を受け、質疑応答後、「あらかわ街なか図書館」を見学した。

- ・平成30年5月「読書を愛するまち・荒川」宣言
- ・令和5年4月「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」制定
- ・図書館は直営で運営され、職員38名を配置
- ・学校図書支援室を設置し、令和8年度の図書購入費・学校図書購入・教育センター司書等に2億5千2百万円を計上。
- ・身近な場所で読書を楽しむ「あらかわ街なか図書館」は92か所（公共施設や飲食・メガネ店等）に設置され、各施設の蔵書及び図書館のリサイクル本を活用。さらに、必要に応じ図書館書架を貸出し、利用ルールは各施設が主体となり運営。区内の様々な場所で、本がどこでも親しめる環境作りがなされていた。

考察

○「読書を愛するまち・あらかわ」宣言と「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」で読書のまちとしての風土を醸成

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言では、起草委員会委員長に作家を、メンバーに大学教授や東京国立図書館長等、民の力を巻き込みながら進めたことが宣言をする上で大きな推進力となったと考える。本委員会も当局へ対して提案書を提出する際、具体的な案を示したい。また、「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」制定にあたりパブリックコメントを数回実施したが、本市に比べパブリックコメントの数が多い。どのようにして市民を巻き込み、意見徴収や提案してもらうか再考していかなければならないと考える。そして、官民一体となりながら読書のまちとしての風土を醸成していくこと。行政だけでなく、市民にどのようにして興味を持たせ、参加させていくのかを考えていかなければならない。

宣言や条例の周知については、宣言ロゴ、読書のまちづくりロゴの作成を作成していたので、参考としたい。

○「あらかわ街なか図書館」で図書館のサテライト機能が充実し、区民の日常に「読書」がしっかり溶け込む

- ・ 公共施設のほか飲食店などの民間施設を合わせ92か所で実施
- ・ 運営の大枠は区の方で決めているが、詳細は設置先が決定
- ・ 設置する際、本棚やロゴなどについては区から貸出
- ・ 書籍については図書館の除籍した本を使用。設置者が置きたい書籍もOK
- ・ 街なか図書館が人気過ぎて本業に支障がでてしまい止む無くやめるパターンも

本市においても、街なか図書館マップの作成や各施設・店舗によって特色を持たせた構成や本選びをすることによって、街なかの回遊・にぎわい創出もできると考える。また、荒川区の実際の効果として、本を介した利用者同士や施設との交流促進や、地域全体での「読書を愛するまち」のPRを挙げられていたが、本市でも同様の効果は期待できると考える。今後、新図書館のサテライト機能の充実とともにぜひ本市においても取り組んでいきたい。本市も除籍された多くの図書があると思うので、まずは公共施設に街なか図書館を設置してみてもどうか。

○図書館は教育委員会ではなく区長部局に設置

- ・ 地域文化スポーツ部→ゆいの森課・地域図書館課

教育委員会から離すのも一法ではあるが、現実的ではないかもしれない。

○学校図書の充実

荒川区は全ての小中学校（小学校24校、中学校12校）で学校図書館図書標準を満たしている。本市では図書室の書架の不足で蔵書を充当できないとのことであるが、学級文庫等の利用で、本購入の十分な予算を計上していきたい。

また、小中学校全てに図書館司書を配置していることも参考としたい。

○その他

7月19日に御殿場市立図書館「ほんてらす」が開館する本市において、前述したような施策は、読書機会の拡大を通じ、「読書のまち御殿場」を目指す機運醸成には、もってこいであるとする。

※エレベーターを降りた途端に始まったおよそ20名のお出迎えの儀式は、私たち御殿場市議会も行政視察受け入れに際し、見習わなければいけないと考えさせられた。



座学により説明を受ける。



「あらかわ街なか図書館」を視察



出典：荒川区ホームページ

■「日本一の読書のまち」推進事業について

日時：令和 8 年 6 月 2 2 日（月） 午後 2 時～午後 4 時

場所：三郷市役所 （ふれあい文庫含む。）

視察の目的

平成 2 5 年に市議会の議決で「日本一の読書のまち」を宣言し、自治体全体の政策として読書を推進し、市のまちづくり政策としている三郷市を視察することで、本市の読書文化づくりの参考とする。

視察先の概要

埼玉県 の 東南 端 に 位置 し、東京 都 と 千葉 県 に 隣 接 する 交通 の 利 便 性 の 高 い 都市 で ある。自然 豊 かな 環境 が 広 が り、江戸 川 や 中 川 沿 い に は 水 辺 の 公園 が 点 在 し、憩 い の 場 として 親 し ま れ て い る。ショッピ ング モー ル を は じ め と する 商 業 施 設 が 充 実 し て お り、利 便 性 と 生活 の 質 の バ ラ ンス に 優 れ て い る。

人口：1 4 1，7 4 6 人 議員 定 数：2 4 人【R8.4.1 時 点】

令和 8 年 度 一 般 会 計 当 初 予 算 額：6 1 7 億 5，0 0 0 万 円

視察の内容

三郷市役所にて日本一の読書のまち推進事業について説明を受けた。その後、小さな読書スポットであるふれあい文庫がある場所に赴き、現地視察をさせていただいた。

三郷市では、「読書」を教育施策にとどまらず、「人と人との絆を結び、心豊かに暮らせるまちづくり」の基盤として位置付け、行政内に「日本一の読書のまち推進課」という専管部署を置き、幼稚園、学校、図書館（直営）、ボランティア、民間企業等による関連機関等連絡会、さらに庁内関係課による行政協議会を組織し、市全体で継続的に取り組む体制を整えている。

家庭では、「家庭読書の日」や「家読（うちどく）」を推進し、読書で得た感動を家族へ伝える「全国家読ゆうびんコンクール」につなげている。

地域では、こども司書や読書ボランティアを養成し、市民が読書推進の担い手となる仕組みを構築している。

学校では、司書教諭や公共図書館との連携により、読書習慣の定着だけでなく、感想や紹介、読み聞かせなどアウトプットを伴う学びへ発展させている。

平成 2 5 年に、市議会の議決を経て「日本一の読書のまち」を宣言し、市民の意識醸成を図るとともに、市役所や病院、店舗などに設置した「ふれあい文庫」や移動図書館

「ふれあいブックワゴン」により、図書館へ足を運びにくい市民にも本と触れ合う機会を提供している。

「ふれあい文庫」は、市役所、店舗、病院、自治会館など日常生活の動線上に小さな読書拠点を設けるものであり、図書館に足を運びにくい市民にも本との出会いを届ける有効な取組である。寄贈本を活用し、ふれあいブックサポーターが本の入れ替えや管理を担うことで、単なる本棚ではなく、本を通じた市民交流の場となっている。

また、市独自の独自指標である「読書密度」により、読書拠点、読書機会、本と市民をつなぐ人材を数値化し、評価を次年度施策に反映させる仕組みが特徴的であった。

さらに、高校生世代の読書離れ対策として、高校との連携や高校生による押し本の紹介POP作成、「Read & Leadの会」の活動など、若い世代が主体となる読書推進事業も展開されていた。

第3次推進計画では、「日本一『本とふれあえるまち』」の実現を継承し、「どこでも本と出会い読書に親しむ」「いつでも本に触れ知識を深める」「だれでも本を通じて交流を広げる」という基本方針を掲げている。



座学により説明を受ける。



「ふれあい文庫」を視察



庁舎玄関脇にある宣言の石碑



出典：三郷市ホームページ

考察

本市においても、読書活動を子どもの学力向上だけでなく、子どものウェルビーイング、生涯学習、地域コミュニティづくりに資する施策として捉え直す必要がある。

まずは、学校図書館と市立図書館、家庭、地域団体をつなぐ庁内横断の推進体制を整え、家庭読書の日、子どもによる読書紹介、地域施設への小規模文庫設置など、実施可能な取組から段階的に進めることが有効であると考ええる。

三郷市の事例は、読書をまちの文化として根付かせるには、理念・体制・市民参加・評価の4つを継続して結び付けることが重要であると示すものであり、本市の教育・生涯学習施策を検討する上で大いに参考となった。

三郷市では、読書活動を「教育」ではなく「まちづくり」として位置付け、市民、学校、行政、企業、ボランティアが一体となって長年継続してきたことが、「日本一の読書のまち」の定着につながっていると感じた。

特に、専管部署の設置や全庁横断の推進体制、市独自の評価指標である「読書密度」による事業評価など、施策を継続・発展させる仕組みづくりは大変参考になった。

また、「ふれあい文庫」や移動図書館など、本を借りるために図書館へ行くのではなく、日常生活の中で自然と本に出会える環境を整備していることや、「こども司書」「Read & Leadの会」など市民が主体となって活動する仕組みは、読書文化の定着に大きく寄与していると感じた。

一方で、ボランティアの高齢化や読書離れへの対応など、本市と共通する課題も抱えており、継続的な人材育成や活動支援の重要性も認識した。

本市においても、新図書館整備を契機として、図書館を単なる書籍の貸出施設ではなく、生涯学習や地域交流、子どもの成長を支える拠点として位置付けることが重要である。また、市民参加による読書活動の推進や地域への読書拠点の整備、多世代交流につながる取組など、三郷市の先進事例を参考に、本市の実情に合わせた「読書のまちづくり」「本に触れ合う文化」の醸成を推進していく必要があると考える。